

平成30年3月5日
北日本電線株式会社

業務用大型電気温水器の保守点検業務における不適切な事案について

当社（取締役社長：三浦政彦、本社所在地：宮城県仙台市太白区）が実施した業務用大型電気温水器の保守点検業務のうち11施設において、「点検・整備作業報告書」に記載する測定値の一部を書き換えていた不適切な事案（以下、「本事案」）が確認されましたので、下記のとおりお知らせ致します。

本事案につきまして、関係各位に多大なるご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。なお、本事案は、法令に抵触するものではなく、機器の安全性に直接的な影響を与えるものではないことを確認しております。当社では、今後このような事案が発生することのないよう、再発防止に努めてまいります。

記

1. 経緯

昨年12月から本年1月にかけて、品質管理に関する社内調査を行った結果、業務用大型電気温水器の保守点検業務において、「点検・整備作業報告書」に記載する測定値の一部を書き換えていたことが判明しました。

2. 本事案の概要

(1) 不適切行為の概要

業務用大型電気温水器の保守点検業務（※1）において、実際に点検を行った委託先から報告された電気ヒーターの抵抗値および電流値（※2）について、当社の設定基準値（※3）から外れた値が測定されていたにもかかわらず、お客さまに提出する「点検・整備作業報告書」を作成する際に、当社担当者が、測定値の一部を基準内に収まるよう書き換えていたことが確認されました。

- ※1 業務用大型電気温水器保守点検業務：法令等に基づく点検ではなく、お客さまが自主的に行うもので、当社は点検業務を受託したもの。
- ※2 抵抗値および電流値：電気ヒーターの加熱能力を確認する値で、抵抗値が上がる、または、電流値が下がると加熱能力が低下している可能性がある。
- ※3 基準値：ヒーターの経年劣化の程度を判断する目安として社内で定めた基準であり、法令等に基づくものではない。

(2) 書き換えが確認された件数と内容

調査の結果、11施設の温水器で書き換えが確認されております。

[書き換え事例]

①抵抗値書き換え

基準		抵抗値 (Ω)		
		R-S	S-T	R-T
3.0～3.4Ω	実際の測定値	3.5	3.4	3.5
	書き換え後の値	<u>3.4</u>	3.4	<u>3.4</u>

②電流値書き換え

基準		電流値 (A)		
		R	S	T
68.0～ 76.0A	実際の測定値	79.3	77.1	77.9
	書き換え後の値	<u>75.9</u>	<u>76.0</u>	<u>75.8</u>

3. 安全性と品質の確保

点検において、過電流保護装置などの安全装置が正常に動作することを確認しており、万一、電気ヒーターに異常が発生した場合には、安全装置により運転が自動的に停止することから、温水器の安全性は確保されていると考えております。

また、点検時にも、電気ヒーターが断線していないこと、絶縁抵抗(※4)が正常であること、点検終了後にお湯の沸きあがり正常であることを確認していることから、温水器の性能に問題はないものと考えております。

※4 絶縁抵抗：電気ヒーターの安全性を確認する値で、絶縁抵抗が下がると漏電する可能性がある。

4. お客さまへの対応

書き換えのあった11施設のお客さまに対し、個別に事案のご説明とお詫びを行い、温水器の安全性と性能に問題がないことについてご理解をいただいております。

5. 再発防止対策

当社といたしましては、業務品質の向上、コンプライアンスの徹底の取り組みに注力している中、このような不適切な対応が確認されたことを非常に重く受け止めております。

本事案を受け、社長を委員長とした「リスク管理委員会」および「企業倫理委員会」を設置し、過去の経緯、原因の究明などを行っております。また、その結果を踏まえ、教育によるコンプライアンス遵守の再徹底、管理者によるチェック体制の強化、社内基準・マニュアルの改定などの再発防止対策を策定し、二度とこのような事案を発生させないという強い覚悟のもと、再発防止に全力で努めてまいります。

以上